地方の財政 [5] 地域間外部効果

別所俊一郎

分権化定理の重要な前提

- □ 地域公共財はその地域の住民のみが消費する
 - □ 地域住民のみが消費するサービスの費用を地域住民が税で負担
- □ ある地方政府が提供する公的サービスが他の地域の住民 によっても消費される可能性もある
 - □ 感染症の予防
 - 隣接する地域の感染症も予防される
 - □河川の浄化
 - 下流の地域の住民にとっても河川が浄化される
 - □ 治山治水 (森林保全)
 - 下流の地域の住民にとっても洪水被害が小さくなったりする
 - □ 「便益のスピルオーバー(漏出)」が発生している
 - ■正の外部性が発生

前回までのあらすじ

3

- □ 政府内部でその機能をどのように分担すべきか?
 - □ 中央政府と地方政府のあいだの権限配分

□分権化定理

- □地方分権の理論的基礎
 - 「もし、地方政府が知っていて中央政府が知らないような地域独自 のニーズが存在するなら、各種公共サービスの供給量の決定を地方 政府に任せたほうが効率的な資源配分に資する」
- □ いくつかの前提に依存
 - 地方政府が中央政府より情報をもっている
 - 地方政府が住民の(地域の)厚生を最大にするように支出を決める
 - 地方政府が限界的な財政責任を果たしている
- □ そんなに地方分権っていいものなのか?

[復習]正の外部性

5

□正の外部性

- ある財の消費や生産が、他の経済主体の消費や生産に、市場を (価格メカニズムを)経由せずに影響する
- □ 例:景観や環境, 河川や大気の清浄化, など

□ 正の外部性があるときの帰結

- □ 正の外部性をもたらす財の供給量は、望ましい水準よりも過少になる(パレート劣位になる)
- 他人が供給してくれる財にタダ乗りしようとするインセンティブが発生
- □ 個人にとっての限界便益と社会にとっての限界便益が異なる
 - 個人限界便益 < 社会的限界便益
 - 個人限界便益と社会的限界便益の差が、他人が受け取る限界便益
 - 負の外部性のばあいには不等号が逆転

地域間外部性の帰結

6

- □ 正の地域間外部性をもつとき
 - □個人が消費する財での外部性の議論が応用できる
 - □ 供給量は、望ましい水準よりも過少になる
 - パレート劣位になる:パレート改善の余地がある
 - 他地域が供給してくれる財にタダ乗りしようとするインセンティブ
 - □ 負の地域間外部性があれば、過剰になる
- □ 例:感染症の予防
 - □ ある地方での予防接種の充実は隣接地域の感染症も予防
 - □ 隣接地域の地方政府はどう考えるだろうか?
 - 自分の地域の住民から税金をとって予防接種を行わなくても、隣の地域の予防接種の効果で、自分の地域でも感染症はそれほど流行らないだろう。それなら、税金を取らないか、他の事業に使ったほうがよいのではないか……
 - すべての地域が同じように考えたとしたら?

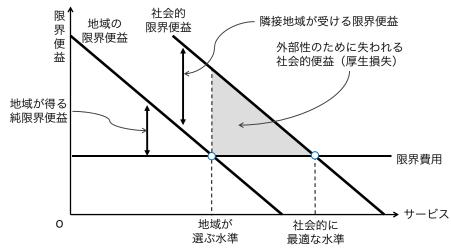
ほかの外部性

8

- □ 他のタイプの地域間外部性
 - □ 便益のスピルオーバーによるものだけではない
 - 地方政府の決定がなんらかの経路を通じて他の地方政府の決定 に影響をおよぼすとき、財政外部性がある、という。
 - 便益のスピルオーバーによる外部性も財政外部性の一種
- □ 非居住者による利用
 - □ 病院、スポーツ施設、図書館・美術館・博物館等の文教施設
 - 就労者と居住者が一致しないとき:東京23区内など
 - □ 直接の便益のスピルオーバーではないが、似ている
 - ■「正」の外部性になるので過少供給に
 - □ 非居住者による利用は、居住者にメリットがあることも
 - 消費による経済効果
 - まちのにぎわい など

地域間外部性の帰結:図による分析

□ 横軸に公共サービス量、縦軸に限界便益・費用を取る



ほかの外部性:移住によるもの

O

- □ 住民の引越し
 - □ 公的サービスが充実、租税負担が軽いところへの引越し■ ライフステージによって異なるかも:子育て支援の充実
 - 住民を誘致/引き止めるために、地方政府の政策が変わる ■ 規律付けや多様化の源泉にもなる: 足による投票や政策競争
- □企業の移転
 - □ インフラが充実していたり、租税負担が軽いところへの引越し
 - 国際的に起きることもおおい
 - □ 企業を誘致/引き止めるために、地方政府の政策が変わる
 - 工業団地などのインフラの整備
 - 立地に対する補助金
 - (国際的には)法人税率の引下げや減免
 - □ 過度の法人税率の引下げが起きてしまう可能性
 - 租税競争の発生:税の引下げが負の外部性をもつから

ほかの外部性:移住によるもの

10

- □迷惑施設の立地
 - 地域内になんらかの「迷惑」をかける施設を追い出す
 - ゴミ処理場. 原発. 介護施設 などなど
 - 環境規制を強めたり、課税したり……
 - NIMBY (Not In My BackYard) 政策
 - □「負担の押し付け合い」
 - 規制強化 →施設の流出 = 他地域への流入 = 迷惑:負の外部性
 - 環境規制が過度に強くなる可能性:法定外税も
 - 負の外部性のある財は過剰供給になる、の応用
 - □ どこが引き受けるのか?
 - 「迷惑」が小さいところ:過疎地域など
 - カネで解決:電源立地交付金

ほかの外部性:情報によるもの

12

- □ 便益のスピルオーバーも移住も起きない
 - □ 情報だけが地域間で伝えられる
- □ ヤードスティック競争
 - 例:隣町でこんな政策をやっているのにうちの町にはない!
 - 例:隣町で同じサービスを提供しているのに安上がりだ!
 - □ 自地域の政策決定に影響する
 - 地方政治家の行動が変化:住民の訴えは選挙や陳情を通じて
 - 比較対象(ヤードスティック)ができることによる行動変化
 - 相対評価
 - 「横並び行動」「参照行動」みたいなもの?

ほかの外部性:所得再分配

11

- □ 福祉水準に反応した移住
 - □ 富裕層は税の低いところ、受給者は福祉の充実している地域へ
 - □ 福祉の充実しているところの財政悪化、維持可能性に「?」
 - 富裕層が流出し、受給者が流入する
 - □ 福祉水準を、周りよりも切り下げる必要性
 - 福祉の切り下げ競争 "race to the bottom"
- □ 「福祉が充実すること」が地域公共財である可能性
 - □ 移住が起きなければ外部性はない→分権化定理が適用できる
 - 便益のスピルオーバー(正の外部性)を生む可能性もある
 - 「隣町の貧しい人たちの福祉水準が上がってよかった」
 - 正の外部性なら過少供給になる:福祉が十分に充実しない
 - 隣町の貧しい人たちのことまで気にするのか?
 - 利他心の及ぶ範囲(sharing community)

地域間外部性の解決

12

- □ 個人が消費する財での外部性の議論の応用
- □ 基本的な解決法:内部化
 - □ 交渉:外部性の受け手と出し手が話し合って解決
 - □ 合併:外部性の受け手と出し手が1つの主体になる
 - 市町村合併
 - □ ピグー課税・補助金:価格を変化させる
 - 中央政府による設定が必要
 - 正の外部性に対しては補助金を出す:国庫補助金
 - 負の外部性に対しては税をかける
 - □ 直接規制
 - 中央政府による設定が必要:法令や通達など
- □ とはいっても、ケースバイケース